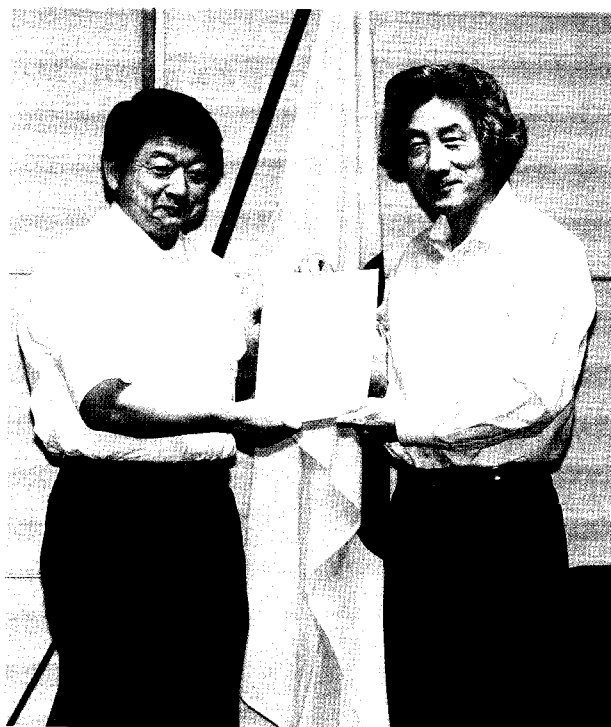


小泉総理、 構造改革特区・ 地域再生計画の 認定書授与式に出席

7月19日、小泉総理は憲政記念館で行われた、構造改革特別区域計画（第8回）及び地域再生計画（第1回）の認定書授与式に出席した。

地域再生計画は、今年4月に地域再生法が施行されてから初めての認定。

小泉総理はあいさつで「地方にできることは地方に。民間にできることは民間に」という小泉内閣の構造改革のモットーをあらためて強調した。



小泉総理から
構造改革特区計画の
認定書を受けとった
片山鳥取県知事。

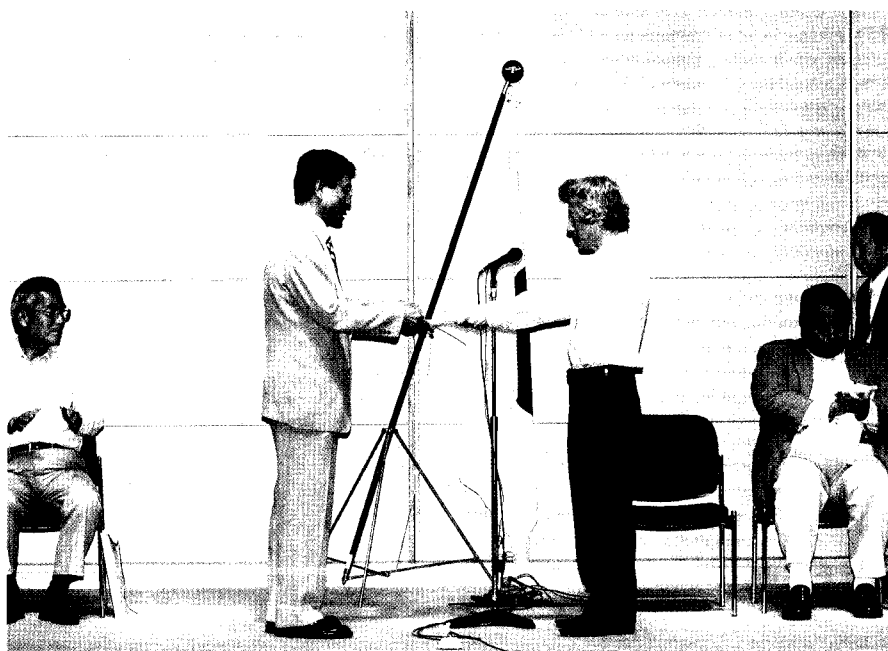
構造改革特区制度は、各地域の特性に応じて規制の特例を認めるもので、教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進し、地域の活性化を図ることなどを目的としている。また、地域再生制度は、地域が「自主・自立・自考」の精神で地域の経済の活性化や雇用機会の創出に取り組み、国は地域の総合的な取り組みを支援して地域の活力の再生を加速することを目的としている。

今回、構造改革特区計画としては、わなによる猟法に特化した免許を取得できるようにすることで狩猟免許保持者を拡大してイノシシ捕獲を強化し、農作物への被害減少を図る、鳥取県の「イノシシわな猟免許取得促進」特区など61件が認

構造改革特別区域計画・地域再生計画 認定書授与式



憲政記念館で行われた認定書授与式であいさつする小泉総理。式には、村上構造改革特区・地域再生担当大臣(右から4人目)も出席した。



福井県勝山市の山岸市長に地域再生計画の認定書を手渡す小泉総理。

定された。また、地域再生法に基づく地域再生計画では、地域産業の活性化や観光・交流の促進を図る「ふるさと元氣博物館・勝山市エコミュージアム推進計画」など453件が認定された。

小泉総理はあいさつで「皆さん方は、構造改革特区、地域再生の意義をよく認識いただき、地方にできることは地方に、民間にできることは民間にという小泉内閣の掲げる主旨をよくご理解いただき、それぞれ皆さんの知恵をだしていただきました。これからも皆さんの案が生かされるようにと政府としても考えています」と述べた。